

様式第10号（第6条関係）

岐阜市議(総)
第 2 号
4.4.-1
岐阜市議会

令和4年4月1日

(あて先) 岐阜市議会議長

会 派 名

代表者氏名

又は

議員氏名

竹市 勲

令和3年度政務活動費収支報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、
下記のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

収支報告の期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1 収 入 政務活動費 1800000円
2 支 出 809852円

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
調査研究費		
研 修 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	36850円	新聞代
広報広聴費	249618円	市政報告作成費・配布代
事 務 費	523384円	コピー複合機リース・通信費
合 計	809852円	

3 残 額 990148円

(注) 摘要欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第11号（第6条関係）

岐阜議(総)
第 2 号
4.4.-1
岐阜市議会

令和4年4月1日

(あて先) 岐阜市議会議長

会 派 名

代表者氏名

又は

議 員 氏 名

竹 市 勲

令和3年度政務活動費に係る政務活動実績報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり令和3年度政務活動費に係る政務活動の実績について報告します。

記

- 1 実績報告の期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 2 政務活動の概要
 - 市庁舎跡地活用対策について
 - 中心市街地の再活性について
 - コロナ対策全般と対応方について
 - ウイズコロナとアフターコロナについて
 - 少子高齢化社会と人口減少化社会の課題について
 - 都市公園の在り方について
 - 政務活動費・議員報酬・議員定数及び議会改革について
 - 障がい者福祉と高齢者福祉について

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	1																				
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">百 万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百 万			千				円						6	7	0	0	
金 額		百 万			千				円														
					6	7	0	0															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	6700円	× 100%	= 6700円																				
使 途 内 容	新聞代																						
<領収書貼付欄>																							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">領収証 竹市 勲 様</p> <p>北塚 5-90</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名 (*は軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*岐阜新聞朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">☆ ご愛読の皆様へ ☆ ご購入頂き誠に有難うございます。 お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>令和 3年 4月分 (20) 142.00自振 お問合せNo. 5008 (8% 3,350円) (10% 0円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合計金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: large;">3,350円</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">毎度ご愛読、まことにありがとうございます。 金額には消費税が含まれています。</p> <p style="text-align: center;">岐阜新聞 柳津販売所 山田新聞店</p> <p>岐阜市柳津町上佐波5-184 TEL 270-0162 FAX 270-0163</p> </div> </div>				品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考	*岐阜新聞朝刊	1	3,350		合計金額	3,350円										
品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考																				
*岐阜新聞朝刊	1	3,350																					
合計金額																							
3,350円																							
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">領収証 竹市 勲 様</p> <p>北塚 5-90</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名 (*は軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*岐阜新聞朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">☆ ご愛読の皆様へ ☆ ご購入頂き誠に有難うございます。 お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>令和 3年 5月分 (20) 142.00自振 お問合せNo. 5008 (8% 3,350円) (10% 0円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合計金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: large;">3,350円</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">毎度ご愛読、まことにありがとうございます。 金額には消費税が含まれています。</p> <p style="text-align: center;">岐阜新聞 柳津販売所 山田新聞店</p> <p>岐阜市柳津町上佐波5-184 TEL 270-0162 FAX 270-0163</p> </div> </div>				品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考	*岐阜新聞朝刊	1	3,350		合計金額	3,350円										
品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考																				
*岐阜新聞朝刊	1	3,350																					
合計金額																							
3,350円																							
複数の領収書を貼付 なお、支払伝票に見																							

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	2											
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	6	7	0	0	円
金 額		百万			千	6	7	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 按分率 支払金額（政務活動費充当額） 6700円 × 100% = 6700円													
使 途 内 容	新聞代													

<領収書貼付欄>

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

令和 3年 6月分
(20) 142.00自振
お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

合計金額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購入頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

令和 3年 7月分
(20) 142.00自振
お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

合計金額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購入頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	3											
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	6	7	0	0	円
金 額		百万			千	6	7	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 按分率 支払金額（政務活動費充当額） 6700円 × 100% = 6700円													
使 途 内 容	新聞代													

<領収書貼付欄>

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

令和 3年 8月分
(20) 142.00自振
お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合 計 金 額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購入頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

令和 3年 9月分
(20) 142.00自振
お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合 計 金 額
3,350 円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0163
FAX 270-0163

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購入頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	4											
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 15%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万		千		6	7	0	0	円
金 額		百万		千		6	7	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 按分率 支払金額（政務活動費充当額） 6700円 × 100% = 6700円													
使 途 内 容	新聞代													

<領収書貼付欄>

領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名（*は軽減税率対象）	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

令和 3年10月分
(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購入頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はかがで
しょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163



領収証
竹市 勲 様

北塚 5-90

品 名（*は軽減税率対象）	部数	金 額	備 考
*岐阜新聞朝刊	1	3,350	

令和 3年11月分
(20) 142.00自振

お問合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

合計金額
3,350円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。
金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購入頂き誠に有難うございます。
お支払いは便利な口座振替はかがで
しょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163



複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	5											
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	6	7	0	0	円
金 額		百万			千	6	7	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	6700円	× 100%	= 6700円											
使 途 内 容	新聞代													
<領収書貼付欄>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">領収証 竹市 勲 様</p> <p>北塚 5-90</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名 (*は軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*岐阜新聞朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">☆ ご愛読の皆様へ ☆ ご購読頂き誠に有難うございます。 お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>令和 4年 1月分 (20) 142.00自振 お問合せNo. 5008 (8% 3,350円) (10% 0円)</p> <p style="text-align: center;">合計金額 3,350 円</p> <p style="font-size: small;">毎度ご愛読、まことにありがとうございます。 金額には消費税が含まれています。</p> <p style="text-align: center;">岐阜新聞 柳津販売所 山田新聞店 岐阜市柳津町上佐波5-184 TEL 270-0162 FAX 270-0163</p> </div> </div>			品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考	*岐阜新聞朝刊	1	3,350				
品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考											
*岐阜新聞朝刊	1	3,350												
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">領収証 竹市 勲 様</p> <p>北塚 5-90</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>品 名 (*は軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*岐阜新聞朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">☆ ご愛読の皆様へ ☆ ご購読頂き誠に有難うございます。 お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>令和 4年 2月分 (20) 142.00自振 お問合せNo. 5008 (8% 3,350円) (10% 0円)</p> <p style="text-align: center;">合計金額 3,350 円</p> <p style="font-size: small;">毎度ご愛読、まことにありがとうございます。 金額には消費税が含まれています。</p> <p style="text-align: center;">岐阜新聞 柳津販売所 山田新聞店 岐阜市柳津町上佐波5-184 TEL 270-0162 FAX 270-0163</p> </div> </div>			品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考	*岐阜新聞朝刊	1	3,350				
品 名 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考											
*岐阜新聞朝刊	1	3,350												

複数の領収書を貼付
なお、支払伝票に貼

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	6												
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日														
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費														
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千		3	3	5	0	円
金 額		百万			千		3	3	5	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">支出額（領収書の金額）</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">按分率</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">支払金額（政務活動費充当額）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3350円</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">3350円</td> </tr> </table>			支出額（領収書の金額）		按分率		支払金額（政務活動費充当額）	3350円	×	100%	=	3350円		
支出額（領収書の金額）		按分率		支払金額（政務活動費充当額）											
3350円	×	100%	=	3350円											
使 途 内 容	新聞代														

<領収書貼付欄>

領収証

竹市 勲 様

北塚 5-90

令和 4年 3月分
(20) 142.00自振

お開合せNo. 5008
(8% 3,350円)
(10% 0円)

銘 情 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*岐阜新聞朝刊	1	3,350		3,350円

毎度ご愛読、まことにありがとうございます。金額には消費税が含まれています。

☆ ご愛読の皆様へ ☆
ご購読頂き誠に有難うございます。お支払いは便利な口座振替はいかがでしょうか。手続き簡単、お電話ください。

岐阜新聞 柳津販売所
山田新聞店
岐阜市柳津町上佐波5-184
TEL 270-0162
FAX 270-0163

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	1																				
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費																				
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </table>			金 額		百万		千					円				2		0	5	3	4	2
金 額		百万		千					円														
			2		0	5	3	4	2														
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	216150円	× 95%	= 205342円																				
使 途 内 容	市政報告作成費																						

<領収書貼付欄>

領 収 証

竹市いさあ 様

金 額	4	2	1	6	1	5	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

金額を訂正したものの社印及び取扱者印のないものは無効です

但し 市政報告 vol.20 4,600部

現金 _____ 小切手 _____ 手形 _____ 相殺 振込 ✓

上記の金額正に領収致しました。

令和4年 3 月 9 日

東 栄 社 印 刷 所

岐阜県羽島郡笠松町東陽町23-3 (笠松駅西)
TEL<058>387-3843 FAX<058>387-7287

扱 者 印

後叙の領収書を貼付する場合は、里紙一枚ずつ貼ってください。
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

岐阜市議会議員

竹市いさお

市政報告Vol.20

130

岐阜市政に対するご意見・ご要望は、
下記までお気軽にご連絡ください。

携帯 090-3255-3876
FAX (058) 387-6974



7つの会館の 今後のあり方について



7つのコミュニティ会館は、岐阜市・柳津町合併前の施設で、平成2年から5年度に開館しました。平成18年の合併時に指定管理者制度を取り入れ、会館の管理運営委員会が管理運営を行っています。自治会・子ども会・老人会等の地域団体の会合、お祭り・イベントやサークル団体の活動に活用され、新型コロナウイルス感染症拡大前は年間2万人が利

用する施設です。

これまでも幾度となく交渉を積み重ねた結果、管理条件は同じで新年度からは指定管理期間が5年から3年に短縮されました。

■岐阜市の考え

1館あたりの利用者数は約3,000人で稼働率は約16%と低い状況にある事。

当施設と利用状況が類似する市内の自治公民館は維持管理費や建物の建設・修繕費用などを地域で負担しているため、市民の税負担の公平性を勘案すると、管理運営形態を継続することはむしろかしく考え、地域への譲与・貸付や売却等、今後の施設のあり方について3年間の間に一定の結論を示したい考えです。

■私の主張

柳津町時代から公共施設として整備してきた会館であり、合併協定書でも公共施設とし

て引き継ぐことになっており、市内自治会公民館とは異なる。岐阜市が掲げるシビックプライドの地域の特性を生かしたコミュニティ推進や街づくりを進めている中で重要な拠点施設になっており、その役割を果たしていること、災害時には指定避難所でもあるので重要な災害対策の拠点でもある。これからも長く使える頑丈な建物なので柳津以外の人や団体の皆さんにも使ってもらい施設を有効活用していく事等を提案して、柳津の皆さんがこれまでと同様に利用してもらえらる様に粘り強く交渉し協議を進めていきます。



▲地域の意見交換会の模様

■意見交換会

岐阜市の考える施設のあり方について、地域の意見を聞くための意見交換会がコロナ禍の為に、人数制限をして開催されました。

開催日及び参加者について

会館名	開催日時	参加人数	世帯数
高桑コミュニティ会館	令和2年12月17日(木) 19:00~(75分)	28人	310
本郷会館	令和2年12月18日(金) 19:00~(45分)	8人	533
北塚会館	令和2年12月22日(火) 19:00~(75分)	11人	319
宮上ふれあい会館	令和2年12月25日(金) 19:00~(75分)	21人	551
宮下コミュニティ会館	令和3年3月22日(金) 19:00~(60分)	13人	410
南塚会館	令和3年3月24日(水) 19:00~(60分)	28人	600
東栄会館	令和3年7月13日(火) 19:00~(60分)	13人	265

2 保育所の 民営化について

令和5年度から民営化する保育所の移管先法人が決定しました。用地は無償貸与とし、建物等は無償譲渡とする。施設の移管後の維持・修繕等に係る費用は、移管先法人の負担とする。当初は「保育園」として運営すること。また、移管から2年間経過した後に「認定こども園」へ事業変更することも可。その場合は「幼保連携型認定こども園」又は「保育所型認定こども園」として運営することとなっています。



辺の整備、原三溪の顕彰碑設置の実現に向けて強く要望、交渉していきます。

保護猫活動の 取り組みについて

岐阜市での犬の殺処分はゼロの状態が続いていますが、猫の殺処分は過去5年間で、1,232匹行っており、そのうち子猫は788匹と、全体の約64%を占めております。殺処分数を減らしていくこと、1匹でも多くの命を救うため、譲渡できるよう積極的に取り組んでおります。岐阜市は市民の快適な生活を保持することを目的として不妊手術費用の一部を補助しています。

また各地のボランティアによる保護猫活動が盛んになり、飼い主不明な猫の増加を抑制することにより数が減ってきましたが、保護猫活動をしている民間のボランティア団体は、ほぼ持ち出しでご飯代・猫砂代・動物病院

に係る費用などを身銭を削り捻出している事、1人で数十匹の猫を保護してお世話している方もいらつしやいます。

岐阜市はこのような保護猫活動を支援するために民間団体との連携や補助金対応も前向きに検討するように要望します。

【保護猫譲渡会】
日時 3月27日(日)
11時から15時
場所 北塚会館



▲前回の譲渡会の模様

DATE & TIME **2022/03/27(SUN)**
PLACE **北塚会館**

当日
チャリティ
マーケット
開催

well-being ホームページ
イベント詳細は
こちらでも確認できます。

かわいいとしか
言わせたい...

保護猫譲渡会

日時: 2022・3・27 (日曜日)
11:00~15:00
場所: 北塚会館 岐阜市南塚北塚2丁目60番地1

新型コロナウイルス対策
●ご参加の際はマスク着用・アルコール消毒に、ご協力をお願いします。
●当日は検温の上37.5℃以上・体調不良の方の入場を断らせていただきます。
●感染状況により人数制限をさせていただきます。

問合せ: ka1520@hotmail.co.jp
※当日の御こちらの電話つながりです (080 4531 3047)
主催: All-being 協力: 岐阜市議会議員竹内いさお

令和3年度役職

- ◆ 監査委員
- ◆ 厚生委員会委員
- ◆ 旧庁舎跡地等活用対策特別委員会 副委員長
- ◆ 都市計画審議会委員
- ◆ ドリームシアター 岐阜運営審議会 会長

▲前回の譲渡会が新聞に掲載

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	2																				
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万		千					円					4	4	2	7	6	
金 額		百万		千					円														
				4	4	2	7	6															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 46607円	×	按分率 95%	=	支払金額 (政務活動費充当額) 44276円																		
使 途 内 容	市政報告配布代																						
〈領収書貼付欄〉																							

領収証

No.

市議会議員 竹市勲 様 2024年 3月 22日

金額 446607-

但 3月単独ポストイック 4237部 上記正に領収いたしました
 飲食料品等(軽減税率対象)

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等
14,237

現金・カード・(振込)

Hisago #779




株式会社 エリア・サービス
 〒500-8227 岐阜市北一色9丁目17-12
 TEL(058)248-5751
 FAX(058)248-5910

登録番号

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	1																				
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万			千				円						8	0	7	0	
金 額		百万			千				円														
					8	0	7	0															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	13451円	× 60%	= 8070円																				
使 途 内 容	燃料費																						

 納品書 (領収書) コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー セルフ西部 岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目 4 8 番 1 TEL:058-277-7125 SS-113391 2021年04月08日 10:51 伝票No.3610 通番2838 ■■■■■ カード 様 XXXXXXXXXXXX 売上 ■■■■■ 11200 レギュラーガソリン P04 ¥5153 数量 36.29(L) 単価 0142 ----- 合計 ¥5,153 (内消費税 053.8 ¥1952) (内消費税10%(対象 ¥5153) ¥468) 承認No.0007712723 処理通番 11028 支払方法 通常 端末番号:7740577711339 IC ATC:001E カード・シケンス番号:00 APL ■■■■■ CREDIT AID:A0000000031010 B-cle : 6711339036830 複 1 な 1848-1848 02 2021/04/08 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします	 納品書 (領収書) コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー セルフ西部 岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目 4 8 番 1 TEL:058-333-1857 SS-113391 2021年04月16日 09:55 伝票No.2724 通番2167 ■■■■■ カード 様 XXXXXXXXXXXX 売上 ■■■■■ 11200 レギュラーガソリン P01 ¥2807 数量 19.77(L) 単価 0142 値引きQR 03 -59 ----- 合計 ¥2,748 (内消費税 053.8 ¥1064) (内消費税10%(対象 ¥2748) ¥250) 承認No.0007776343 処理通番 05054 支払方法 通常 端末番号:7740577711339 IC ATC:001F カード・シケンス番号:00 APL ■■■■■ CREDIT AID:A0000000031010 B-cle : 6711339036830 複 1 な 6704-6704 01 2021/04/16 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします	 納品書 (領収書) コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー セルフ西部 岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目 4 8 番 1 TEL:058-333-1857 SS-113391 2021年04月21日 10:49 伝票No.0518 通番2945 ■■■■■ カード 様 XXXXXXXXXXXX 売上 ■■■■■ 11200 レギュラーガソリン P04 ¥5670 数量 39.93(L) 単価 0142 値引きQR 03 -120 ----- 合計 ¥5,550 (内消費税 053.8 ¥2148) (内消費税10%(対象 ¥5550) ¥505) 承認No.0007734459 処理通番 11460 支払方法 通常 端末番号:7740577711339 IC ATC:0020 カード・シケンス番号:00 APL ■■■■■ CREDIT AID:A0000000031010 B-cle : 6711339036830 複 1 な 9999-9999 02 2021/04/21 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様をお願いします
--	---	---

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	2											
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	8	8	8	8	円
金 額		百万			千	8	8	8	8	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	14814円	× 60%	= 8888円											
使 途 内 容	燃料費													



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年06月07日 09:17 伝票No.4372
通番3661

2021年05月25日 11:01 伝票No.2266
通番2508

2021年05月06日 10:45 伝票No.3234
通番3792

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P10 ¥4560
数量 31.23(L)
単価 @146
値引きQR @1 -32

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5772
数量 40.08(L)
単価 @144
値引きQR @1 -41

11200
レギュラーガソリン P10 ¥4586
数量 31.85(L)
単価 @144
値引きQR @1 -31

合計 ¥4,528

合計 ¥5,731

合計 ¥4,555

(内消費税) @53.8 ¥1680
(内消費税10%(対象) ¥4528) ¥412
承認No.0007713166 処理通番 184
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0026 カードシケンス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

(内消費税) @53.8 ¥2156
(内消費税10%(対象) ¥5731) ¥521
承認No.0007752209 処理通番 08532
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0022 カードシケンス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

(内消費税) @53.8 ¥1714
(内消費税10%(対象) ¥4555) ¥414
承認No.0007750612 処理通番 17381
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0021 カードシケンス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

8593-8593 04 2021/06/0

0116-0116 02 2021/05/25

9256-9256 04 2021/05/06

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	3																				
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万			千				円						9	2	4	1	
金 額		百万			千				円														
					9	2	4	1															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	15403円	× 60%	= 9241円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年06月25日 12:39 伝票No. 3396
通番2569

2021年07月03日 10:04 伝票No. 2381
通番2935

2021年07月12日 17:40 伝票No. 2698
通番4904

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5859
数量 40.41(L)
単価 @145
値引きQR @1 -40

11200
レギュラーガソリン P04 ¥3255
数量 22.76(L)
単価 @143
値引きQR @1 -23

11200
レギュラーガソリン P16 ¥6396
数量 43.51(L)
単価 @147
値引きQR @1 -44

合計 ¥5,819

(内消費税 @53.8 ¥2174)
(内消費税10%(対象 ¥5819) ¥529)
承認No. 0007724175 処理通番 09639

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0029 カド"シ"クス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

9451-9451 02 2021/06/25

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥3,232

(内消費税 @53.8 ¥1224)
(内消費税10%(対象 ¥3232) ¥294)
承認No. 0007758712 処理通番 09900

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:002A カド"シ"クス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

4219-4219 02 2021/07/03

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥6,352

(内消費税 @53.8 ¥2341)
(内消費税10%(対象 ¥6352) ¥577)
承認No. 0007794176 処理通番 24560

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:002B カド"シ"クス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

0536-0536 06 2021/07/13

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	4											
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万		千	1	0	9	9	9	円
金 額		百万		千	1	0	9	9	9	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	18332円	× 60%	= 10999円											
使 途 内 容	燃料費													



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年07月24日 10:55 伝票No.4543
通番2588

2021年08月05日 10:02 伝票No.1487
通番2730

2021年08月25日 09:31 伝票No.2093
通番2816

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5888
数量 40.61(L)
単価 @145

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5967
数量 40.56(L)
単価 @147
値引きQR @1 -40

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6522
数量 44.37(L)
単価 @147

合計 ¥5,888

合計 ¥5,922

合計 ¥6,522

(内消費税) @53.8 ¥2185)
(内消費税10%(対象) ¥5888) ¥535)
承認No.0007728397 処理通番 10728
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:002C カードナンバー:00
APL:XXXXXXXXXXXX CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

(内消費税) @53.8 ¥2182)
(内消費税10%(対象) ¥5922) ¥538)
承認No.0007743648 処理通番 11189
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:002D カードナンバー:00
APL:XXXXXXXXXXXX CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

(内消費税) @53.8 ¥2387)
(内消費税10%(対象) ¥6522) ¥593)
承認No.0007709172 処理通番 11945
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:002E カードナンバー:00
APL:XXXXXXXXXXXX CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

8670-8670 02 2021/07/24
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

7018-7018 02 2021/08/05
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

9623-9623 02 2021/08/25
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	5										
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日												
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	7	1	2	円
金 額		百万			千	7	1	2	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)										
	16188円	× 60%	= 9712円										
使 途 内 容	燃料費												



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年09月01日 10:28 伝票No.1174
通番2010

XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
売上

11200
レギュラーガソリン P01 ¥3612
数量 24.57(L)
単価 147

合計 ¥3,612
(内消費税 53.8 ¥1322)
(内消費税10%(対象 ¥3612) ¥328)
承認No.0007728597 処理通番 04829
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0030 カートンクス番号:00
APL:XXXXXXXXXXXXCREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

4559-4559 01 2021/09/01
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年09月10日 09:28 伝票No.0299
通番2592

XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6469
数量 44.01(L)
単価 147
値引きQR 01 -44

合計 ¥6,425
(内消費税 53.8 ¥2368)
(内消費税10%(対象 ¥6425) ¥584)
承認No.0007792020 処理通番 08480
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0031 カートンクス番号:00
APL:XXXXXXXXXXXXCREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

9488-9488 02 2021/09/10
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年09月30日 10:06 伝票No.0792
通番2612

XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXX
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6192
数量 41.56(L)
単価 149
値引きQR 01 -41

合計 ¥6,151
(内消費税 53.8 ¥2236)
(内消費税10%(対象 ¥6151) ¥559)
承認No.000776671 処理通番 09195
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0032 カートンクス番号:00
APL:XXXXXXXXXXXXCREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

2193-2193 02 2021/09/30
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	6																				
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万		千					円				1	1	2	9	7		
金 額		百万		千					円														
			1	1	2	9	7																
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	18829円	× 60%	= 11297円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年10月14日 10:16 伝票No. 3372
通番2818

2021年10月27日 10:43 伝票No. 1016
通番3957

2021年11月11日 10:36 伝票No. 4390
通番2768

XXXXXXXXXXXX 様
カード
売上

XXXXXXXXXXXX 様
カード
売上

XXXXXXXXXXXX 様
カード
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6820
数量 44.87(L)
単価 ¥152

11200
レギュラーガソリン P10 ¥5957
数量 37.70(L)
単価 ¥158
値引きQR ¥5 -189

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6445
数量 40.79(L)
単価 ¥158
値引きQR ¥5 -204

合計 ¥6,820
(内消費税 ¥53.8 ¥2414)
(内消費税10%(対象 ¥6820) ¥620)
承認No. 0007713597 処理通番 09684
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0033 カートン番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥5,768
(内消費税 ¥53.8 ¥2028)
(内消費税10%(対象 ¥5768) ¥524)
承認No. 0007790478 処理通番 19500
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0034 カートン番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥6,241
(内消費税 ¥53.8 ¥2195)
(内消費税10%(対象 ¥6241) ¥567)
承認No. 0007776786 処理通番 10742
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0036 カートン番号:00
APL CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

1196-1196 02 2021/10/14
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0304-0304 04 2021/10/27
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

0420-0420 02 2021/11/11
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	7																				
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万		千					円					1	0	2	7	3	
金 額		百万		千					円														
				1	0	2	7	3															
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)																				
	17122円	× 60%	= 10273円																				
使 途 内 容	燃料費																						



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年11月24日 10:10 伝票No.2515
通番2526

2021年12月04日 10:15 伝票No.3679
通番5185

2021年12月11日 09:20 伝票No.2996
通番2945

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX
カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6788
数量 4 2. 9 6 (L)
単価 @158
値引きQR @5 -215

11200
レギュラーガソリン P19 ¥3884
数量 2 5. 2 2 (L)
単価 @154
値引きQR @5 -126

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6791
数量 4 4. 1 0 (L)
単価 @154

合計 **¥6,573**
(内消費税) @53.8 ¥2311
(内消費税10%(対象) ¥6573) ¥598
承認No.0007778100 処理通番 11307
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0037 カード"シケ"番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle : 6711339036830

合計 **¥3,758**
(内消費税) @53.8 ¥1357
(内消費税10%(対象) ¥3758) ¥342
承認No.0007779678 処理通番 31146
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0039 カード"シケ"番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle : 6711339036830

合計 **¥6,791**
(内消費税) @53.8 ¥2373
(内消費税10%(対象) ¥6791) ¥617
承認No.0007741139 処理通番 11959
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:003A カード"シケ"番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle : 6711339036830

0089-0089 02 2021/11/24
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

7430-7430 07 2021/12/04
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

2559-2559 02 2021/12/11
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	8											
作成年月日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費											
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万		千	1	0	7	0	7	円
金 額		百万		千	1	0	7	0	7	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 17846円	× 按分率 60%	= 支払金額 (政務活動費充当額) 10707円											
使 途 内 容	燃料費													



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 茜部 大川 1丁目
4 8 番 1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2021年12月27日 09:59 伝票No.4558
通番2977

2022年01月09日 12:04 伝票No.3118
通番4590

2022年01月22日 10:53 伝票No.1602
通番2833

XXXXXXXXXXXX カード 様

XXXXXXXXXXXX
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5818
数量 37.78(L)
単価 154
値引きQR 25 -189

XXXXXXXXXXXX カード 様

XXXXXXXXXXXX
売上

11200
レギュラーガソリン P16 ¥6544
数量 43.34(L)
単価 151
値引きQR 23 -130

XXXXXXXXXXXX カード 様

XXXXXXXXXXXX
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5917
数量 37.93(L)
単価 156
値引きQR 23 -114

合計 ¥5,629

(内消費税 253.8 ¥2033)
(内消費税10%(対象 ¥5629) ¥512)
承認No.0007794339 処理通番 08691
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:003B カド"シ"クス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

6364-6364 02 2021/12/27

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥6,414

(内消費税 253.8 ¥2332)
(内消費税10%(対象 ¥6414) ¥583)
承認No.0007722139 処理通番 26482
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:003C カド"シ"クス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

6486-6486 06 2022/01/09

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

合計 ¥5,803

(内消費税 253.8 ¥2041)
(内消費税10%(対象 ¥5803) ¥528)
承認No.0007729526 処理通番 09635
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:003D カド"シ"クス番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

6446-6446 02 2022/01/22

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	9														
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日																
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費														
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">金 額</td> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">8</td> <td style="width: 10%;">0</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額	百万	千	8	0	1	円	9						
金 額	百万	千	8	0	1	円											
9																	
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)														
	16335円	× 60%	= 9801円														
使 途 内 容	燃料費																



納品書 (領収書) 納品書 (領収書) 納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売(株) 西中部カンパニー
セルフ莪部
岐阜県岐阜市 莪部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2022年02月10日 07:19 伝票No.3665
通番2796

2022年02月26日 11:07 伝票No.4019
通番2682

2022年03月06日 11:08 伝票No.4339
通番4243

XXXXXXXXXXXX [Redacted] 様
売上 [Redacted]

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6589
数量 41.18(L)
単価 @160
値引きQR @5 -206

XXXXXXXXXXXX [Redacted] 様
売上 [Redacted]

11200
レギュラーガソリン P04 ¥6430
数量 40.19(L)
単価 @160
値引きQR @3 -120

XXXXXXXXXXXX [Redacted] 様
売上 [Redacted]

11200
レギュラーガソリン P13 ¥3712
数量 23.20(L)
単価 @160
値引きQR @3 -70

合計 ¥6,383
(内消費税 @53.8 ¥2215)
(内消費税10%(対象 ¥6383) ¥580)
承認No.0007746572 処理通番 10298
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:003E カドナンバー番号:00
APL: [Redacted] CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥6,310
(内消費税 @53.8 ¥2162)
(内消費税10%(対象 ¥6310) ¥574)
承認No.0007744316 処理通番 10931
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:003F カドナンバー番号:00
APL: [Redacted] CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

合計 ¥3,642
(内消費税 @53.8 ¥1248)
(内消費税10%(対象 ¥3642) ¥331)
承認No.0007721233 処理通番 23061
支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0040 カドナンバー番号:00
APL: [Redacted] CREDIT
AID:A000000003.010
B-cle: 6711339036830

0619-0619 02 2022/02/10

2949-2949 02 2022/02/26

9370-9370 05 2022/03/06

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

支 払 伝 票

会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	10											
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td></td> <td>千</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金 額		百万			千	5	9	1	0	円
金 額		百万			千	5	9	1	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)	按分率	支払金額 (政務活動費充当額)											
	9850円	× 60%	= 5910円											
使 途 内 容	燃料費													

〈領収書 印字機〉



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

コスモ石油販売 (株) 西中部カンパニー
セルフ西部
岐阜県岐阜市 西部 大川 1丁目
48番1
TEL:058-333-1857 SS-113391

2022年03月11日 11:32 伝票No.2543
通番2894

別紙添

2022年03月29日 10:15 伝票No.3703
通番2948

XXXXXXXXXXXX
●カード 様
売上

XXXXXXXXXXXX
●カード 様
売上

11200
レギュラーガソリン P04 ¥4729
数量 28.66(L)
単価 165
値引きQR 25 -143

11200
レギュラーガソリン P04 ¥5430
数量 33.11(L)
単価 164
値引きQR 25 -166

合計 ¥4,586
(内消費税 253.8 ¥1542)
(内消費税10%(対象 ¥4586) ¥417)
承認No.0007764595 処理通番 11403

合計 ¥5,264
(内消費税 253.8 ¥1781)
(内消費税10%(対象 ¥5264) ¥479)
承認No.0007768915 処理通番 08142

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0041 カード決済番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

支払方法 通常
端末番号:7740577711339 IC
ATC:0042 カード決済番号:00
APL: CREDIT
AID:A0000000031010
B-cle: 6711339036830

複数の領収書
なお、支払

ずつ貼って
用してく

3302-3302 02 2022/03/11
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

6765-6765 02 2022/03/29
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

令和 4年 3月30日

竹市 勲 様

岐阜市忠節町下月18番地
日本リースカー株式会社
代表取締役 林 武 彦

スバルインプレッサG4C (H 29年7月式)

岐阜

毎月リース料 ¥16,867 + ¥39,661 = 計¥56,528、口座振替で、

令和3年4月27日 ~ 令和 4年3月28日迄 12回 計 ¥678,336、

受領しました。



R1.9.2

竹市 勲 様

岐阜市忠節町1丁目18番地
日本リースカー株式会社
Tel.058-265-3377

消費税法改正による口座引落のご連絡

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます

平素は 格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

令和1年10月の消費税引き上げに伴い(旧税率8%~新税率10%)、リース料金を下記の金額に変更させていただきます。前日までのご入金のご確認をお願いします。(10月28日引落分から)引き落としリース料の変更がある場合のみ ご連絡致します。

車 種	登録No.	リース料
スバル インプレッサ	岐阜 [REDACTED]	56,528
引落金額		56,528

☆お客様には大変なお手数をおかけすることとなり、誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようお願い致します。

自動車リース契約書

竹 亨 勤 殿

NLC 日本リースカー株式会社

自動車リース契約書 (フォーレンス)

契約日 平成 29 年 5 月 29 日

借受人(乙) 住所 岐阜県岐阜市柳津町北塚 5丁目9番地
 氏名 竹市 勲

貸渡人(甲) 住所 岐阜市史館町1丁目18番地
 氏名 日本リースカー株式会社 代表取締役 林 武司

連帯保証人 住所
 氏名

貸渡人(以下、甲という。)、借受人(以下、乙という。)及び連帯保証人は、次の自動車リース契約を締結し、本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙及び連帯保証人が記名捺印の上、甲、乙が各1通を保有します。

(1)リース自動車明細			
車名 スバル インプレッサ G4 Eyesight 201-5 岐阜	登録番号 [Redacted]	車体番号 [Redacted]	塗装 22-W
年式 平成 29 年	保管場所 岐阜市柳津町北塚 5丁目 90番地	使用の本拠の位置 岐阜市柳津町北塚 5丁目 90番地	
(2)リース期間 リース開始日 平成 29 年 7 月 21 日 リース満了日 平成 35 年 7 月 20 日 リース期間 72 ヶ月		(3)リース料 月額リース料 リース料 51,789 円 消費税 9,111 円 合計 55,500 円	
(5)供給者		(4)支払方法及び支払日 初回 (納車時) <input checked="" type="checkbox"/> 現金・小切手 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 手形 2回目以降 (納車日翌月以降) 支払日 29 日 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 手形	
(6)契約満了時精算方法 設定残存価格 精算せず 円		<input type="checkbox"/> オープンエンド <input checked="" type="checkbox"/> クローズエンド	
(7)契約月間走行距離 km		(8)超過走行距離単価 1kmあたり 円	
(9)リース料に含まれる費用 <input checked="" type="checkbox"/> 登録諸費用 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車税 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税 【 <input checked="" type="checkbox"/> 初年度のみ <input type="checkbox"/> 全期間 】 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険 【 <input checked="" type="checkbox"/> 初年度のみ <input type="checkbox"/> 全期間 】 <input type="checkbox"/> 自動車保険 <input type="checkbox"/> メンテナンス・サービス料			
(10)自動車保険 保険会社 車両保険 補償 免責 万 1年目 万 2年目 万 3年目 万 4年目 万 5年目 万 6年目 万 7年目 万 8年目 万 対人賠償 対物賠償 人身傷害 搭乗者傷害 その他条項・特約			
(11)メンテナンス・サービスの項目 <input type="checkbox"/> スケジュール点検 ヶ月毎 <input type="checkbox"/> 法定点検 <input type="checkbox"/> 継続車検 <input type="checkbox"/> ラジアルタイヤ <input type="checkbox"/> スタッドレスタイヤ <input type="checkbox"/> ホイール <input type="checkbox"/> バッテリー交換 <input type="checkbox"/> 代車(車検時のみ) <input type="checkbox"/> バック修理 <input type="checkbox"/> ロードサービス <input type="checkbox"/> その他			
(12)メンテナンス工場			
(13)特約事項			



第1条 (リース契約)

1. 甲はこの契約に定めるところにより、乙が選定した表記(1)記載の自動車(以下リース自動車という。)を乙にリース(貸渡)し、乙はこれを借り受けます。甲及び乙は、この契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。
2. 乙及びこの契約に關して取引の任に当たる乙の役員及び従業員等(以下取引担当者という。)は、この契約に犯罪による収益の移転防止に関する法律の適用がある場合、同法に基づく取引時確認に直ちにに応じます。乙は取引担当者が当該確認に応じない場合、甲は、同法に基づき、この契約に基づく甲の義務の履行を拒むことができ、これについて乙に対し何らの責任も負わないものとします。
3. リース自動車に係る自動車検査証、軽自動車届出済証、標票交付証明書その他の官公庁発行の書面(以下自動車検査証等という。)上の所有者は甲とし、自動車検査証等上の使用者は乙とします。なお、乙は、自動車の使用者に課せられる法令上一切の責任を負担するものとします。
4. 本契約は、甲及び乙が合意した時を成立日とし、この契約が定める場合を除き、第4条に定めるリース期間の途中では、本契約の解除または解約ができないものとします。

第2条 (自動車の引渡し)

1. 甲は、自ら又は甲の指定する業者を介して乙に自動車を引渡します。
2. 乙は、リース自動車の引渡しを受けた後、直ちにこれを点検し、自動車の瑕疵がないことを確認の上自動車の引渡しを受けるものとします。
3. 自動車の瑕疵があった場合の瑕疵の取り扱いについては、第11条の通りとします。
4. 天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録遅延、表記(5)記載の供給者(以下、供給者という。)の引渡しの遅延、その他甲の責に帰し得ない事由による自動車の引渡し遅延または引渡し不能の場合、甲は責を負わないものとします。
5. 乙が正当な理由なく自動車の引渡しを拒み又は乙の責に帰すべき事由により甲が自動車を引渡すことができない場合は、甲は、何らの催告なしに通知のみで、この契約を解除することが出来るものとし、この場合、第21条第3項又は第4項を準用します。

第3条 (自動車の使用・保管)

1. 乙は、前条による自動車の引渡しを受けたときから、善良な管理者の注意をもって、自動車の登録の際に申請した使用の本拠位置及び保管場所にて使用・保管するものとし、使用・保管に際しては、法令の定め、官公庁の規制並びに自動車製造会社等の定める取扱説明書及びメンテナンスノート(整備手帳)の指示を遵守するものとします。
2. 乙は、自動車が常時正常な使用状態及び十分な機能状態を保つよう、保守、点検、整備を行うものとし、自動車が損傷を受けた時はその原因の如何を問わず修繕、修復を行い、その費用については全て乙の負担(リース料に含まれるものを除く。)とします。

第4条 (リース期間)

1. リース期間は、表記(2)記載の期間とします。

第5条 (リース料及び支払方法)

1. リース料は表記(3)記載の通りとし、リース料に含まれる費用等は表記(9)記載の通りとします。
2. 乙は、消費税法の税率に基づき消費税及び地方消費税相当額(以下消費税等という。)をリース料に付加して甲に支払うものとする。
3. リース料の支払方法及び支払日はそれぞれ表記(4)記載の通りとします。
4. 乙は、リース期間中、理由の如何を問わず、甲に対するリース料その他この契約に基づく債務の減免、又は弁済の預りを受けることができないものとします。
5. 乙は、甲に対するリース料その他この契約に基づく債務と、甲に対する債権とを相殺することはできないものとします。

第6条 (自動車の登録等)

1. 乙は、甲が運輸支局、自動車検査登録情報協会もしくは全国軽自動車協会連合会等から自動車の検査登録情報の提供を受け、自動車の管理を目的として利用・活用することについて異議のないことをあらかじめ確認します。
2. 甲において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録・検査証記入申請を行う必要が生じた場合には、甲がこの変更登録・移転登録・検査証記入申請を行うことを乙はあらかじめ承諾すると共に、乙を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続を行うことをあらかじめ承諾します。又、これらの手続に關して乙にて対応する事項がある場合には、これに協力するものとします。

第7条 (禁止行為)

1. 乙は、この契約に基づき甲に対して負担する債務と、甲又はその承継人に対して有する債権とを相殺できないものとします。
2. 乙は、自動車を第三者に譲渡、転貸、担保に差入れたり、その他、甲の所有権を侵害するような行為をしないものとします。
3. 乙は、甲の事前の書面による承諾を得なければ、次の行為をできないものとします。
 - ① 自動車に特別仕様部品、機器類を装着する等、自動車の現状を変更すること。
 - ② 自動車の検査証等の記載を変更し、もしくは自動車の用途、使用の本拠位置、保管場所等を変更すること。
4. 乙は、日本国内のみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を輸出することは出来ないものとします。
5. 甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き自動車に装着又は貼付した他の物品の所有権は、すべて無償で甲に帰属するものとします。
6. 甲がこの契約に定める甲の権利を保全するため必要な措置をとったときは、乙は甲の支払ったすべての費用(口座振替手数料、催告費用、自動車引取り費用、訴訟及び保全費用及びその弁護士費用並びに処分可能となるまでの保管費用等)を負担するものとします。

第8条 (自動車の点検等)

1. 甲又は甲の指定する者から自動車の使用、保管状況を点検・検査するため、保管場所への立ち入り又は説明、資料の提供等の申し入れがあったときは、乙は異議なくこれに応じます。

第9条 (通知・報告事項)

1. 乙は、次の各号の事由が発生したときは、直ちに書面によりこれを甲に通知するものとします。
 - ① リース自動車に瑕疵があったとき。
 - ② リース自動車に關して交通事故が発生したとき。
 - ③ リース自動車に滅失、毀損、損傷等の事由が発生したとき。
 - ④ リース自動車の使用、保管に起因して人的損害又は物的損害が発生したとき。
 - ⑤ リース自動車を詐欺又は盗難されたとき。
 - ⑥ 乙の名称もしくは住所、又はリース自動車の使用の本拠の位置もしくは保管場所を変更したとき。
 - ⑦ この契約に犯罪による収益の移転防止に関する法律の適用がある場合において、同法に基づき乙又は取引担当者が甲に申告した事項に変更があったとき。
2. 乙及び連帯保証人は、乙又は連帯保証人について次の各号の一つにても該当するときは、その旨を直ちに書面により甲に通知するものとします。
 - ① 住所、代表者、氏名、商号の変更、又は経営に重要な変更があったとき。
 - ② 第20条第2号から第10号までの事実が発生し、又はその恐れがあるとき。
3. 乙は甲から申し入れがあったときは乙の事業の状況を説明し毎期決算の計算書類その他甲の指定する関係書類を甲に提供します。

第10条 (自動車保険)

1. この契約に關する自動車保険の取扱いについては次の各号の通りとします。
 - ① 甲又は乙は、負担すべき損害を補償する為、リース期間充足する保険契約を締結し、リース期間中これを継続するものとします。
 - ② 前号で締結する自動車保険のうち、車両保険については、甲を被保険者とするものとします。
 - ③ 甲は、リース料に自動車保険が含まれている場合は、表記(10)記載の保険契約を締結し、リース期間中これを継続するものとします。
 - ④ 乙は、リース料に自動車保険が含まれていない場合は、自らの責任において保険契約を締結するものとし、当該保険契約の締結について甲は何ら責任を負わないものとします。又、乙は甲の求めがあった場合は保険証券の写しを直ちに甲に提出するものとします。
 - ⑤ 第3号及び第4号の保険契約により補填されない損害については、第16条の定めに基づき一切乙が負担するものとします。
 - ⑥ 第3号及び第4号の保険契約に免責額が定められている場合は、その免責額についての負担は乙が負うものとします。
 - ⑦ リース料に自動車保険料が含まれていない場合において、甲が乙の申し出を受け、保険会社の変更、又は自動車保険の契約内容の変更手続を行った場合、それに伴い、リース契約締結時点で自動車保険料と変更後の自動車保険料との差額が生じた場合は、甲は、その差額分相当額を乙に請求できるものとします。乙は甲から請求があり次第その差額分相当額を支払うものとします。
2. 保険契約自体に關する取扱いは、保険会社の約款・取扱い規定に従うものとします。

第11条 (自動車の瑕疵)

1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に關した瑕疵があった場合、並びに自動車の選択、決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は一切の責を負わないものとします。
2. 自動車の瑕疵が発見されたときは、乙は供給者に対して修理、整備等の履行を請求するものとし、その範囲、条件については自動車の保証書の定めに従うものとします。
3. 乙は、前項に基づいて供給者に対し修理、整備等の履行を請求する場合においても、リース料その他この契約に基づく債務の減免、又は弁済の預りを受けることは出来ないものとします。

第12条 (メンテナンスサービス)

1. リース料にメンテナンス・サービス料が含まれる場合は、乙は、リース期間中、甲の定める表記(12)記載のメンテナンス工場(以下、メンテナンス工場という。)で、表記(11)記載のメンテナンス・サービスを受けるものとします。
2. 乙は、前項のメンテナンス・サービスを受けるときは、メンテナンス工場に事前に連絡しメンテナンス・サービスを受ける場所及び日時につきメンテナンス工場と協議の上決定するものとします。
3. 乙がやむを得ず他の整備工場で整備・修理を受ける場合には、事前に甲の了解を得てこれを行うものとします。
4. 乙は、第1項のメンテナンス・サービスを受けない場合でも、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務の弁済を免れることは出来ないものとします。
5. 乙は、メンテナンス工場が自動車の継続検査等の手続きの代行する時に、放電還元液納納の有無を確認するために、社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行う事にあらかじめ同意します。
6. インターネット照会の結果、メンテナンス工場が各都道府県警署に対してのファックスによる照会を要する場合は、乙は所定の同意書に自署または押印するものとします。
7. 放電還元液の納納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となっても甲は一切の責任を負いません。尚、放電還元液の納納等に起因して「保安基準適合証」の再取得に係る一切の費用は乙が負担するものとします。
7. 次の整備・修理の費用は乙の負担とします。
 - ① 乙の、故意または過失に起因する修理の費用。
 - ② 乙が定められたメンテナンス・サービスの全部または一部を受けなかったことにより自動車の不具合が生じた場合の修理の費用を含むものとします。
 - ③ 第10条による保険金で補填されない修理(保険対象外及び保険金超過)の費用。
 - ④ 乙が第3項の定めに対し甲又はメンテナンス工場からの了解を得ず、他の整備工場等で独自に行った整備・修理の費用。
 - ⑤ 表記(11)記載のメンテナンス・サービス項目以外の項目について行った整備・修理の費用。

第13条 (契約月間走行距離)

1. 自動車の月間走行距離は、表記(7)記載の契約月間走行距離を標準とします。契約月間走行距離を著しく超過する場合はリース料、を変更させていただく場合があります。

第14条 (代車)

1. 甲は、表記(11)記載のメンテナンス・サービスに代車を含む場合において、乙がメンテナンス・サービスを受ける期間中に代車が必要であると申し出たときは、甲の選定する代車を乙に提供します。但し、次の各号の場合を除きます。
 - ① 走行上の支障のない箇所での整備、修理を行う場合。
 - ② 代車提供の申し出があったときから2時間以内に完了することが見込まれる整備、修理の場合。
 - ③ リース自動車のリコール又はリース自動車の瑕疵に起因する整備、修理の場合。
 - ④ 階層その他代車の手配が著しく困難であると甲が判断した場所において、代車提供の申し出があった場合。
 - ⑤ 年末年始、ゴールデンウィーク等の期間中において代車提供の申し出があり、甲が代車を手配することができない場合。
2. 代車に付保されている自動車保険契約の内容は、リース自動車に付保されている自動車保険契約の内容と異なる場合があるものとし、乙は、これをあらかじめ異議なく承諾します。
3. 乙は、代車の使用・保管等(代車の使用、保管等に起因する第三者との間の紛争、及び代車使用、保管等に起因して甲又は第三者に生じた損害の賠償金を含む。)については「リース自動車」とあるものを「代車」と読替えてこの契約の各条項を適用します。
4. 乙は、代車の貸与中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管等の諸費用を負担するものとします。甲が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を乙に通知した場合は同様に扱います。

5. 乙は、代車が警察より移動された場合は甲の判断により、甲又は甲の委託により代車を提供した者が代車を警察から引き取る場合があることに異議なく承諾します。
6. 乙が代車貸与中に違法駐車をしたことにより、甲又は甲の委託により代車を提供した者が道路交通法第51条の4第4項の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は代車の引取りに要した費用等を負担した場合は、乙は甲に対して放置違反金相当額及び甲が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、乙は、甲に対して、直ちにこれらの金額を全額支払うものとします。
- ### 第15条（事故処理）
1. 事故発生の際には、道路交通法第72条に基づき、乙は自らもしくは自動車の運転者をして、直ちに事故現場における危険防止措置、並びに負傷者の救援措置を講じると共に最寄りの警察署に届け出るものとします。
2. 乙は、直ちに事故の発生及びその内容を甲に書面にて報告すると共に、事故処理に当たるものとします。尚、第10条第1項第4号に該当する場合は、乙は当該保険会社に対しても事故の発生、及びその内容を報告するものとします。
- ### 第16条（損害賠償）
1. 次の各号に定める損害が生じたときは、乙はこれを引き受けて賠償するものとし、甲がこれを賠償したときは、乙は甲の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用（弁護士費用を含む。）を甲に支払うものとします。
- ① 乙による自動車の使用・保管に起因して人的又は物的損害（盗難にあっては自動車により引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む。）が発生した場合。
 - ② 乙がこの契約に違反したため、甲に損害（甲が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む。）が発生した場合。
- ### 第17条（自動車の滅失・毀損）
1. 第2条第1項に定める自動車の引渡しから、その返還までに盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にも属さない事由によって生じた自動車の滅失、毀損その他一切の危険は、全て乙が負担するものとし、
2. 詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、乙は盗難届又は紛失届を速やかに所轄の警察署に提出するものとします。
3. 自動車に盗難に遭い、もしくは滅失（所有権の侵害を含む。）し、又は毀損、損傷して修理が不能になったときは、甲は、乙に通知して、この契約を終了させることができます。この場合は、乙は、甲に対して残リース料全額とリース期間満了時の設定残存価額、及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金の合計からリサイクル料に含まれる費用のうち未発生分の費用合計を差し引いた額を中途解約金として直ちに甲に支払うものとする。
4. 第1項に定める事由により発生した費用は、乙が負担するものとします。甲が当該費用の支払いを行った場合は、乙は甲の請求があり次第、直ちに甲に支払うものとします。
5. 甲が保険会社から支払いを受ける自動車に生じた損害にかかわる保険金は、自動車の所有者である甲に帰属します。第3項の場合で、甲が、保険会社から自動車に生じた損害に係る保険金の支払いを受けたときは、甲は、甲の受取金額を限度として、乙が支払うべき中途解約金に充当します。
6. 第3項の場合で、乙が、保険会社から自動車に生じた損害に係る保険金の支払いを受けたときは、乙は受領した金額を直ちに甲に返還し、甲は甲の受取金額を限度として、乙が支払うべき第3項もしくは第4項の金額に充当します。
7. 第5項の保険金の支払いを受けた際に、自動車の残存物の所有権が甲に帰属する場合は、甲は、当該残存物の価格相当額を乙が支払うべき第8項もしくは第4項の金額に充当します。
- ### 第18条（権利の移転等）
1. 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、又は譲渡することができます。
2. 甲は、自動車の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに第三者に担保に入れ、又は譲渡することができるものと、乙は、これについてあらかじめ承諾します。
3. 甲は、この契約による権利を守り、回復するため又は第三者により異議存続の申し立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、自動車の移送費用、保管費用、弁護士費用等を乙に請求できるものとし、乙は甲の請求があり次第直ちにこれを支払います。
- ### 第19条（費用の変動及び追加）
1. 乙は、次の各号の事由によりリース料に含まれる費用の増加又は追加が生じた場合は、その増加または追加した費用相当額を甲に支払うものとします。その支払方法については、甲の定めによるものとします。
- ① 公租公課及び自動車損害賠償責任保険料の変更。
 - ② 法令の制定、改廃、又は官公庁の指示、命令等。
 - ③ 乙の申し出によるリース自動車の仕様変更、整備、部品取付、交換等。
 - ④ 乙の申し出による、この契約に含まれる自動車保険契約、メンテナンス・サービス等の内容の変更。
- ### 第20条（期限の利益の喪失）
1. 乙について、次の各号の一つにでも該当する事由が生じた場合は、乙は、甲からの何ら通知、催告なしに、この契約に基づく期限の利益を失うものとし、直ちに甲に対し、残リース料全額を支払い、自動車を返還します。
- ① リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 - ② 支払いを停止したとき、又は手形、小切手を不渡りにしたとき。
 - ③ 仮差押、仮処分、強制執行、競売申立てを受けたとき。
 - ④ 特別清算、破産、民事再生、会社更生手続きの申立てを受け、又はこれらの上申立てをし、あるいは、負債整理のため特定調停の申立てもしくは私的整理（任意整理）に入ったとき。
 - ⑤ 公租公課を滞納し、もしくは滞納処分を受け、又は滞納処分を受けるべき事由が生じたとき。
 - ⑥ 営業の休止、解散の決議をし、又は官庁から営業停止、その他業務継続不能の処分を受けたとき。
 - ⑦ 後見開始もしくは補佐開始の審判を受けたとき、又は逃亡、失踪もしくは刑事上の訴追を受けたとき。
 - ⑧ 死亡したとき。
 - ⑨ 経営が相当悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
 - ⑩ 自動車について必要な保存行為をしないうとき。
 - ⑪ この契約以外の甲に対する金銭債務の支払いを1回でも怠ったとき。
 - ⑫ この契約の条項又は甲との間のその他の契約条項の一つにでも違反したとき。
 - ⑬ 連帯保証人が前各号の一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加提供しなかつたとき。
- ### 第21条（契約の解除）
1. 甲は、乙が第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合は、何ら催告なしに通知のみで、この契約を解除することができます。
2. 甲は、乙の連帯保証人に第20条各号の一つにでも該当する事由が生じた場合、催告をして、この契約を解除することができます。
3. 第1項もしくは第2項により、この契約がリース期間開始前に解除されたときは、乙は、リース料に含まれる費用、自動車の処分損等、甲が被った損害を賠償するものとします。
4. 第1項もしくは第2項により、この契約がリース期間開始後に解除されたときは、乙は、甲に対して残リース料全額並びにリース期間満了時の設定残存価額を加えた額を、規程損害金として直ちに現金で一括して支払います。又、自動車が永久抹消登録（解体）となる場合は、自動車リサイクル法に基づく自動車リサイクル料相当額を併せて支払うものとします。
- ### 第22条（自動車の返還）
1. この契約が、リース期間満了、第20条による期限の利益の喪失もしくは第21条による解除により終了したとき、又は乙が自動車の使用権限を失ったときは、乙は、自動車の通常損耗と第7条第3項によって、甲が承諾したものを除き、自動車の原状に修復したうえ、甲の指定する場所で返還するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、表記(6)に「オープンエンド」と記載された場合において、この契約がリース期間満了により終了した場合に限り、乙は、自動車を現状（但し第7条第5項により、乙の所有権を認めたもの及び第三者が所有権を有するものについては現状に修復します。）にて甲の指定した場所で返還することとします。
3. 自動車の返還が遅れた場合には、乙は返還完了まで、遅延日数に応じリース料相当額の損害金を甲に支払うほか、この契約条項に従うものとします。
4. 乙が自動車の返還を遅れた場合には、甲又は甲の指定する者による自動車の所在場所の調査等に甲が費用を引掛けることについて、乙は被告害し、拒むことは出来ないものとします。
5. 乙は自動車を返還する場合、当該自動車に付随する自動車検査証等及び自動車損害賠償責任保険証明書等を同時に返還するものとします。
- ### 第23条（解除または満了時の清算）
1. 第21条の規定によりこの契約が解除され、乙が甲に対して自動車を返還した場合に、甲は、自動車を処分することとします。この場合は、甲が自動車を処分した時点において、処分価額から甲が処分のために要した費用を控除した額と第21条第4項に基づいて乙が甲に現実に支払った金額の合計額が同項において乙が負担する金額を超過したときは、甲は、乙に対し、同項において乙が負担する金額を上限として、その超過額を返還するものとします。
2. 乙が第22条第1項に違反し自動車を買取に修復することを怠った場合は、乙は甲に対し甲よりなされた修復費用、又は甲による自動車の修復見積額を直ちに支払います。
3. 表記(6)に「オープンエンド」と記載された場合において、この契約がリース期間の満了により終了し、かつ、乙が甲に対して自動車を返還した場合に、甲は速やかに自動車を相当価額で処分することとし、この処分価額から甲が処分のために要した費用を控除した額が表記(6)記載の設定残存価額を下回った場合には、その差額（但し消費税等を含む）を乙が甲に、上回った場合には、その差額（但し消費税等を含む）を甲が乙に、それぞれ返還なく支払います。
- ### 第24条（自動車の預り）
1. 乙が第20条各号の一つにでも該当した場合、又は連帯保証人が第20条各号の一つにでも該当し甲の請求があった場合には、乙は直ちに自動車を一時甲又は甲の指定する者に引き渡すものとします。
- ### 第25条（再リース）
1. 乙は、リース期間満了日前までに、甲に申し、甲の承諾によりこの契約を更新することができるものとします。
2. 契約更新後のリース料、リース期間、支払方法その他の条件については、甲・乙協議のうえ、これを書面に定めるものとします。
- ### 第26条（遅延利息）
1. 乙は、この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、又は甲が乙の為に立替払いの費用の償還を怠ったときは、支払うべき金額に対し支払期日、又は立替払い日の翌日からその完了に至るまで、年14.6%の割合（1年を365日とする日割計算）による遅延利息を甲に支払うものとします。
- ### 第27条（連帯保証人）
1. 連帯保証人は、この契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して債務履行の責を負うものとします。
2. 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済し、代位によって甲から権利を取得した場合でも甲の書面による事前の承諾を得ない限り、代位権を行使出来ないものとします。
3. 連帯保証人は、甲がその都合によって乙の保証、又は担保を放棄、解除しても免責の主張及び損害賠償の請求をしないものとします。
- ### 第28条（権利事項）
1. 乙及び連帯保証人は、この契約の締結日において、乙及び連帯保証人（これらの役員及び従業員を含む。以下、本状において同じ。）が暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐術的手法を駆使して経済的利益的を追求する集団または個人（以下、反社会的勢力という。）ではないことを誓約し、かつ、この契約の存続期間中、反社会的勢力に属さないことを約します。
2. 乙及び連帯保証人は、甲に対し、自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する事項を行わないことを約します。
- ① 詐欺、暴力的行為又は脅迫的言辞の使用等。
 - ② 事実を反し、自らが反社会的勢力である旨を伝え、又は、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝える等。
 - ③ 甲の名誉や信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為等。
 - ④ 甲の業務を妨害し、又は妨害するおそれのある行為等。
- ### 第29条（特約事項）
1. 表記(13)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用され、この契約と異なる合意はここに記載するか、別に書面にて甲・乙が合意しなければ効力はないものとします。
- ### 第30条（合意管轄裁判所）
1. 甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。
- ### 第31条（通知の効力）
1. 甲において、乙又は連帯保証人に対する通知の必要が生じたときは、書面による変更の通知のない限り、この契約書の住所欄、氏名欄の記載に従って通知します。
2. 乙又は連帯保証人が、前項の書面による通知を怠ったため、甲からなされたこの契約に関する通知が延滞又は到着しなかった場合は、その通知が通常到着すべき時に、到着したものとします。
3. 乙又は連帯保証人が不在のため、甲からなされたこの契約に関する通知が、郵便局に留置された場合は、その留置期間満了時に、乙又は連帯保証人にその通知が到着したものとみなします。
- ### 第32条（公正証書）
1. 乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、この契約に基づいて強制執行認諾条項を付した公正証書を作成するものとし、その費用は、乙の負担とします。
- ### 第33条（準拠法）
1. この契約の準拠法は、日本法とします。

自動車リース申込書

申込日 平成29年05月29日

下記の如く貴社の自動車リース契約を申し込みます。

見積No. 595

申込者

NLC 日本リースカー株式会社

岐阜市忠節町1丁目18番地

TEL (058)265-3377

FAX (058)265-3237

竹市 勲

担当者

車名(車種)		お支払(台当り)	
スバル インプレッサG4 2.0i-SEyeSight		合計 ¥38,940 円	
台数 1 台	リース期間 72 ヶ月	(内 リース料 ¥36,056 円)	(内消費税 8% ¥2,885 円)
型式	ナビパック	特別仕様・付属品 パナソニックナビ リアビューカメラ 用品接続ボックス ETC2.0車載キット グリルLED付 後席フィルム貼り ガラスコーティング 車検証入れキーホル 希望ナンバー	
初度登録 29 新車	塗色		
定員 人(人)	積載量 kg(kg)		
リース方式 ファイナンス	登録地 岐阜県		
受渡期日 未定	受渡場所 指定場所		
予定走行距離	未定 km/月	残価の精算 しない (残存額 円)	

公租公課等		リース料に含まれる項目	○含まれる ×印含まれない
×	登録手数料(リサイクル料含む)		
×	自動車取得税		
×	自動車税		
×	自動車重量税		
×	自賠責保険		
×	任意保険		
メンテナンス			
×	スケジュール点検		
×	法定点検		
×	継続車検		
×	一般整備		
×	夏タイヤ交換		
×	冬タイヤ&ホイール		
×	バッテリー交換		
×	パンク修理		
×	代車契約		
×	ロードサービス		

会社			
無事故割引			
等級	割引率	%	
限定	年齢		
対人			
対物	免責		
搭乗者	人傷		
車両	1年	2年	3年
	4年	5年	6年
車両区分	車両免責		

※リース料金には、車両本体、付属品代、初年度諸経費、期間中の自動車税が含まれます。

※リース料金 ¥55,500-
(内リース料 ¥51,390-消費税 ¥4,110-)
《内訳》
車両本体価格 ¥38,940-
(内リース料 ¥36,056-消費税 ¥2,884-)
特別仕様・付属品代、初年度諸経費・期間中の自動車税 ¥16,560-
(内リース料 ¥15,334-消費税 ¥1,226-)

お支払方法	・初回分 _____ 残り _____ 回 _____
	・支払日 平成 _____ 年 _____ 月から
	毎月 _____ 日 平成 _____ 年 _____ 月まで

(頭金がある場合) 頭金 _____

自動車リース申込書

下記の如く貴社の自動車リース契約を申し込みます。

申込日 平成29年05月29日
見積No. 596

申込者

NLC 日本リースカー株式会社

岐阜市忠節町1丁目18番地
TEL (058)265-3377
FAX (058)265-3237

竹市勲

担当者

車名(車種)		お支払(台当り)	
スバル インプレッサG4 特別仕様・付属品代、初年度諸経費期間中の自動車税分		合計 ¥16,560 円	
台数 1 台	リース期間 72 ヶ月	(内 リース料 ¥15,334 円)	(内消費税 8% ¥1,227 円)
型式	ナビバック	特別仕様・付属品	
初度登録 29 新車	塗色	ナビバック	
定員 人(人)	積載量 kg(kg)	パナソニックナビ	
リース方式 ファイナンス	登録地 岐阜県	リアビューカメラ	
受渡期日 未定	受渡場所 指定場所	用品接続ボックス	
予定走行距離 未定 km/月		ETC2.0車載キット	
残価の精算 しない (残存額 円)		グリルLED付	
		後席フィルム貼り	
		ガラスコーティング	
		車検証入れキーホルダー	
		希望ナンバー	

公租公課等		リース料に含まれる項目	含まれる	
<input type="checkbox"/>	登録手数料(リサイクル料含む)			
<input type="checkbox"/>	自動車取得税	初回のみ算入します		
<input type="checkbox"/>	自動車税	全額算入します		
<input type="checkbox"/>	自動車重量税	初回のみ算入します		
<input type="checkbox"/>	自賠責保険	初回のみ算入します		
<input checked="" type="checkbox"/>	任意保険			
メンテナンス		リース料に含まれる項目	×印含まれない	
<input checked="" type="checkbox"/>	スケジュール点検			
<input checked="" type="checkbox"/>	法定点検			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続車検			
<input checked="" type="checkbox"/>	一般整備			
<input checked="" type="checkbox"/>	夏タイヤ交換			
<input checked="" type="checkbox"/>	冬タイヤ&ホイール			
<input checked="" type="checkbox"/>	バッテリー交換			
<input checked="" type="checkbox"/>	パンク修理			
<input checked="" type="checkbox"/>	代車契約			
<input checked="" type="checkbox"/>	ロードサービス			

会社			
無事故割引			
等級	割引率	%	
限定	年齢		
対人			
対物	免責		
搭乗者	人傷		
車両	1年	2年	3年
	4年	5年	6年
車両区分	車両免責		

※リース料金には、車両本体、付属品代、初年度諸経費、期間中の自動車税が含まれます。

※リース料金 ¥55,500-
(内リース料 ¥51,390-消費税 ¥4,110-)
《内訳》
車両本体価格 ¥38,940-
(内リース料 ¥36,056-消費税 ¥2,884-)
特別仕様・付属品代、初年度諸経費・期間中の自動車税 ¥16,560-
(内リース料 ¥15,334-消費税 ¥1,226-)

お支払方法
・初回分 残り 回
・支払日 平成 年 月から
毎月 日 平成 年 月まで

(頭金がある場合) 頭金

支 払 伝 票


会派又は議員名	竹市 勲	経 理 番 号	12											
作 成 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日													
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費													
支 払 金 額	<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百万</td><td></td><td>千</td><td>9</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>円</td></tr></table>			金 額		百万		千	9	0	6	0	0	円
金 額		百万		千	9	0	6	0	0	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額） 按分率 支払金額（政務活動費充当額） 90600円 × 100% = 90600円													
使 途 内 容	コピー複合機リース代													
	2月分～機種変更													
〈領収書貼付欄〉														
別紙添付														
複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。														

〒501-6112
岐阜県岐阜市柳津町北塚5-90

岐阜市議会議員 竹市勲 様

(問合せ先)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

TEL : (06)4964-6307 担当 : 
FAX : (06)4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具


領 収 証

領収証番号 : 105710-00

発行日 : 2022年3月24日

竹市 勲 様	
領収日	2021年4月3日約定分 ~ 2022年1月3日約定分
金額	¥73,440 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号		
領収金額の内訳	掛金	¥73,440 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	7,344円×10ヶ月分
----	--------------

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



★お客様がお申込みになる会社名
 賃貸人(乙)
 シャープファイナンス株式会社
 〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13

ヤチヨコアシテムリースお申込みの内容

お申込みの際は、2枚の添付書類の同意を頂くために重要な契約約款をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込みおよび保証人予定者ご本人様が自署捺印してください。

新規 2.機種変更 3.増設
 機種変更の場合、旧契約番号
 申込年月日 平成 2009年 12月
 申込書(お客様用)
 左記契約番号のリース物件をグレードアップ解約し、その解約金を含めた契約として承っています。

所在地 岐阜県岐阜市初津町北塚5-90
 代表者名 フリガナ 竹市 勤
 〒501-6112
 090-225-3816
 37年2月11日 55歳

お名前 竹市 勤
 お勤め先 名称 所属 役職
 所在地

お名前 竹市 勤
 お勤め先 名称 所属 役職
 所在地

性別 男
 生年月日 大昭和
 年令 55
 お申込みとの関係 配偶者
 家族構成 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅 借家
 4.借家 5.賃貸マンション 6.公団 公営 7.アパート

ゆうちょ銀行以外の金融機関
 銀行 信用金庫 信用組合 農協
 本店 166 34
 00910-2-42808
 通帳記号 通帳番号(右ツマ記入)

お支払口座
 口座名義人 竹市 勤

商 品 名	メーカ ー 名	機 種 名	台 数
1.	1
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	

物件設置場所
 (賃貸人住所と異なる場合) 設置先名称 郵便番号 住所 備註等をご記入下さい。

リース開始予定日 平成 年 月 日
 リース期間 60ヶ月
 リース契約日・リース期間は後日送付致します「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。口座振替の場合、必ずお支払日の3日前までにご利用の預金口座にご入金願います。振込の場合、振込手数料はお客様ご負担となります。

毎月のお支払日	3 () 日	支払方法	口座振替	銀行振込	手形
第1回目	平成 年 月 日	平 成	年	月	日
第2回目	平 成 年 月 日	平 成	年	月	日
最終回	平 成 年 月 日	平 成	年	月	日

月額リース料 (税抜) 6000円
 リース料総額(税込) = 月額リース料(税抜) × リース期間
 ※消費税別 月額リース料に所定の消費税率を費した金額(円未満切捨て)

再リース料(年額) 年間リース料 × 1/10 相当額
 ※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

保守料代理受領明細
 代理受領期間 第1回目 平成 年 月 日
 最終回 平成 年 月 日
 保守料 円
 消費税等 円
 合計 円

保守会社 保守についてのお問合せ先
 リース契約についてのお問合せ窓口
 シャープファイナンス株式会社 名古屋支店
 〒460-0001 名古屋市中区栄1-1-1
 TEL 052-233-2881

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
ヤチヨコアシテム株式会社
 本社 〒530-0043 大阪市北区天満3丁目7番4号
 TEL (06) 6358-9484 FAX (06) 6358-8400
 名 寄 店
 〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 TEL 06-6358-9484 FAX 06-6358-8400


〒501-6112
岐阜県岐阜市柳津町北塚5-90

岐阜市議会議員 竹市勲 様

(問合せ先)

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

TEL : (06)4964-6307 担当 : 
FAX : (06)4964-6308


領 収 証

領収証番号 : 105711-00

発行日 : 2022年3月24日

竹市 勲 様	
領収日	2022年2月3日約定分 ~ 2022年3月3日約定分
金額	¥17,160 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号		
領収金額の内訳	掛金	¥17,160 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	8,580円×2ヶ月分
----	-------------

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



ヤチョコアシテム専用 SFCリースお申込みの内容

お取扱店様は、このページをお客様へお渡しください No.1130 (20.01改)

★お客様がお申込みになる会社名
 賃貸人(乙)シャープファイナンス(株)
 〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 【リースについてのお問合せ窓口】 事務センター TEL0570-003338

お申込の際は、2枚目承諾書裏面の同意条項ならびに裏面の契約約款をよくお読みいただき、十分納得された上でお申込者および連帯保証人予定者ご本人様が自署捺印してください。

申込種別 1.新規 2.機種変更 3.増設
 ① 申込書控(お客様用)
 機種変更の場合、旧契約番号 申込年月日 2021年 12月 23日
 左記契約番号のリース物件をグレードアップ解約し、その解約金を含めた契約として了承しています。

ご記入後、お申込者本人様が必要このページをお受け取りになり、大切に保管ください

リース申込者(甲) 個人事業主の場合適用

所在地 住所 フリガナ
 〒501-6112 岐阜県岐阜市柳津町北塚5-90
 FAX 058-387-6974
 E-mail
 2・3・4枚目に押印してください。

社名 フリガナ キンキカイキ 25件 イサ
 岐阜市議会議員 竹市 勲
 役職名 代表者名 フリガナ 25件 イサ
 竹市 勲

区分 法人 公的機関 設立 昭大昭平令 業種
 個人事業主(男・女) 年 月 年 月 年 月

代表者 事務所 〒501-6112 フリガナ
 岐阜市柳津町北塚5-90
 〒 058-387-6974
 090-3255-3876
 昭平令 37年2月11日 居住

お名前 フリガナ 2・3枚目に押印してください。
 お勤め先 名称・所属・役職
 ご自営
 所在地 〒 番 番

お前ご住所 〒 番 番 携帯番号

性別 生年月日 お申込者との関係 ご家族 お住い 居住年数 勤続年数 年収
 男・女 昭平令 配偶者 有 無 1.自己所有 2.家族所有 3.社宅・官舎 年 年 万円
 (法人) 年月日 子供()人 4.借家 5.賃貸マンション 6.公団・公営 7.アパート

ゆうちょ銀行以外の金融機関 ゆうちょ銀行

銀行・信用金庫 信用組合・協同 本店 預金種別 166 34 00910-2-42808
 信用組合・協同 本店 166 34 00910-2-42808
 預金種別 1 0
 ① 普通(総合口座) 2. 当座
 名義人(金融機関お届け名義通りにご記入ください) フリガナ
 名義人 竹市 勲
 メイギン
 25件 イサ
 役職名※ ヤクシヨクメイ
 代表者名※ ダイヒョウシャメイ

リース物件	商品名	メーカー名	機種名	台数
1	フルカラー複合機	コニカミナコ	bi2hub cy450i	1
2				
3				
4				
5				
6				

物件設置場所 (賃借人住所と異なる場合) 設置先名称・郵便番号・住所・電話番号を記入して下さい。

リース期間 リース開始日から 60ヶ月
 リース開始予定日 20 年 月 日
 月額リース料 (税抜) 7800円
 リース料総額(税込) = 月額リース料(税込) × リース期間
 ※消費税額: 月額リース料に所定の消費税率を乗じた金額(円未満切捨て)

リース料支払月	第1回目	第2回目	最終回
20 年 月	20 年 月	20 年 月	20 年 月

支払日 毎月3()日 支払方法 口座振替 銀行振込
 支払口座 (預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書)にて指定の口座

再リース料(年額) 月額リース料に2を乗じた額と同額
 ※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

月額保守料	保守料	消費税等	合計
円	円	円	円
第1回目	20		
第2回目	20		
保守料総額(税込)			円

特約条項

保守会社 (保守についてのお問合せ先)
 ヤチョコアシテム株式会社
 本社 〒530-0043 大阪市北区天満3丁目7番4号
 TEL (06)6356-8484 FAX (06)6356-8400
 名古屋支店
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目16番8号 C-8ビル
 TEL (052)857-8484 FAX (052)857-8400

取扱店 (商品についてのお問合せ先)
 ヤチョコアシテム株式会社
 本社 〒530-0043 大阪市北区天満3丁目7番4号
 TEL (06)6356-8484 FAX (06)6356-8400
 名古屋支店
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目16番8号 C-8ビル
 TEL (052)857-8484 FAX (052)857-8400

金融機関休業日の場合は翌営業日の引落となります。(口座振替)
 リース契約日・リース期間・保守料等は後日送付致します。「リース料支払明細書」にてご通知申し上げます。振込みの場合、振込手数料はお客様ご負担となります。

※法人様名義の口座の場合、ご記入ください。ゆうちょ銀行を除く。 4枚目に金融機関お届け印を押印してください。



〒501-6112
岐阜市柳津町 北塚5丁目90番地

竹市 勲 様



022043201007725700

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒461 名古屋市中区東栄1-14-11
-0005 DPスクエア東栄 11階

8515A01040001-000074

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-3255-3876

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2021年 4月分	15,833円	2021年 4月30日	ドコモご利用分
2021年 5月分	12,135円	2021年 5月31日	ドコモご利用分
2021年 6月分	12,351円	2021年 6月30日	ドコモご利用分
2021年 7月分	12,699円	2021年 8月 2日	ドコモご利用分
2021年 8月分	11,134円	2021年 8月31日	ドコモご利用分
2021年 9月分	11,301円	2021年 9月30日	ドコモご利用分
2021年10月分	15,382円	2021年11月 1日	ドコモご利用分
2021年11月分	17,375円	2021年11月30日	ドコモご利用分
2021年12月分	11,147円	2022年 1月 4日	ドコモご利用分
合計	119,357円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

2022年 4月 6日
NTTファイナンス株式会
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



〒501-6112
 岐阜市柳津町 北塚5丁目90番地

竹市 勲 様



022043201007725724

発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0800-333-0500
 受付時間 9:00~17:00
 (土・日・祝日・年末年始を除く)
 〒461 名古屋市中区東栄1-14-11
 -0005 DPスクエア東栄 11階

8515A01040001-000075

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-3255-3876

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2022年 1月分	15,860円	2022年 1月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2022年 2月分	16,478円	2022年 2月28日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2022年 3月分	11,086円	2022年 3月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
合計	43,424円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 4月 6日
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



〒501-6112
岐阜市柳津町 北塚5丁目90番地

竹市 勲 様



022043201007725845

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒461 名古屋市中区東栄1-14-11
-0005 DPスクエア東栄 11階

8515A01040001-000073

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2022年 2月分	5,698円	2022年 2月28日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2022年 3月分	5,915円	2022年 3月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
合計	11,613円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2022年 4月 6日 XXXXXXXXXX
NTTファイナンス株式会 XXXXXXXXXX
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70